

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 5月14日
【会社名】	日本貨物鉄道株式会社
【英訳名】	Japan Freight Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 犬飼 新
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番 8号
【電話番号】	(050) 2017-4180 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 古田 真弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番 8号
【電話番号】	(050) 2017-4180 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 古田 真弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 3月28日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 4月 6日
【発行登録書の有効期限】	2027年 4月 5日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年 5月14日 (提出日) である。
【提出理由】	2025年 3月28日に提出した発行登録書の「第一部 証券情報」の うち、「第 1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため 及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、 本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

＜日本貨物鉄道株式会社第（未定）回社債（一般担保付）（グリーンボンド）に関する情報＞

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とする日本貨物鉄道株式会社第（未定）回社債（一般担保付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額：1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

（1）【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（注）元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

（2）【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

（注）社債管理者は上記を予定しておりますが、委託の条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額 (未定) 円 (発行諸費用の概算額は未定)

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

本社債の手取金は、仙台貨物ターミナル駅移転工事、貨物駅等改良工事、運行系システムの更新、フレッシュ天王寺新設にかかる設備資金及びリファイナンス資金に充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

< 日本貨物鉄道株式会社第 (未定) 回社債 (一般担保付) (グリーンボンド) に関する情報 >

・グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンボンドの発行のために「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021」(注 1) 及び「グリーンボンドガイドライン (2024年版) 」(注 2) に即したグリーンボンド・フレームワークを策定しました。当社は、グリーンボンド・フレームワークに対する第三者評価として株式会社日本格付研究所 (以下「JCR」という。) より「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」(注 3) の最上位評価である「Green 1 (F) 」の評価を取得しています。

(注 1) 「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021」とは、国際資本市場協会 (I C M A) が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会 (Green Bond Principles Executive Committee) により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

(注 2) 「グリーンボンドガイドライン (2024年版) 」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2024年11月に改訂したガイドラインをいい、以下「グリーンボンドガイドライン」といいます。

(注 3) 「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」とは、グリーンボンド原則及びグリーンボンドガイドラインを受けたグリーンボンド・フレームワークに対するJCRによる第三者評価です。当該評価においてはグリーンボンドの調達資金の使途がグリーンプロジェクトに該当するかの評価である「グリーン性評価」及び発行体の管理・運営体制及び透明性について評価する「管理・運営・透明性評価」を行い、これら評価の総合評価として「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」が決定されます。

・グリーンボンド・フレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、ＩＣＭＡによるグリーンボンド原則が定める４つの要件（調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティング）に適合するフレームワークを以下のとおり策定しました。

１．調達資金の使途

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対する新規投資及び既存設備のリファイナンスに充当する予定です。なお、既存設備へのリファイナンスの場合は、グリーンボンドの発行から２年以内に開始または環境性能が確認されたプロジェクトを対象とします。

適格クライテリア

適格カテゴリー	適格プロジェクト	プロジェクト例
クリーン輸送	鉄道輸送に資する施設等の建設・取得等にかかる投資	・「東京レールゲートＥＡＳＴ」等の貨物ターミナル駅直結型物流施設 ・貨物駅の改修・新設 ・その他、貨物鉄道輸送に関連する施設等
	電気機関車・貨物電車の更新・新製にかかる投資	・電気機関車、貨物電車等
	貨車・コンテナ等の更新・新製にかかる投資	・新製コンテナ車、次世代低床コンテナ車、定温輸送コンテナ車等
	輸送関連設備等の更新・新製にかかる投資	・まくらぎ・分岐器等の輸送関連設備の交換 ・老朽設備の取替・改良 ・貨物駅構内照明のＬＥＤ化 ・貨物駅構内の入換作業で用いるインフラの整備（ハイブリッドディーゼル機関車等） ・その他、貨物鉄道輸送を支える設備全般
	運行システムの更新・新製にかかる投資	・貨物鉄道輸送の運行等に関連するシステム更新等
グリーンビルディング	下記環境認証のいずれかを取得済みもしくは取得予定のグリーンビルディングの建設・取得等にかかる投資 ・CASBEE評価認証（自治体版CASBEEを除く）におけるＳランク、ＡランクまたはＢ＋ランク ・DBJ Green Building認証における５つ星、４つ星または３つ星 ・ＢＥＬＳ（平成28年基準）における３つ星以上（既存不適格は除く） ・ＢＥＬＳ（令和６年基準）におけるレベル６～４（非住宅） ・ＢＥＬＳ（令和６年基準）におけるレベル４～３（再エネ設備のない住宅） ・ＢＥＬＳ（令和６年基準）におけるレベル６～３（再エネ設備のある住宅） 工場等（物流倉庫含む）でＢＥＩが0.75超え	・「東京レールゲートＥＡＳＴ」を含む、左記環境認証のいずれかを取得済みもしくは取得予定の不動産等

２．プロジェクトの評価及び選定のプロセス

グリーンボンドの資金使途とする適格クライテリアは、財務部及び経営企画部が候補を選定し、社内関係各部との協議を経て、財務担当役員が最終決定します。各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、対象設備、案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得、環境アセスメントの手続き及び地域住民への十分な説明等を実施の上、それが適正であることを確認します。

3．調達資金の管理

グリーンボンド発行による調達資金は、当社財務部が専用の帳簿を作成し、適格プロジェクトへ全額が充当されるまで、四半期毎に調達資金の充当状況を管理します。

また、グリーンボンド発行による調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間の未充当資金については、現金または現金同等物にて管理します。

4．レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、当社ウェブサイトもしくはＪＲ貨物グループレポートにて年次で開示します。初回の開示は、グリーンボンド発行から１年以内に予定しています。

資金充当状況のレポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまでの間、資金の充当状況に関する以下の項目について、年次で開示します。

- ・ 充当金額
- ・ 未充当金の残高及び運用方法
- ・ 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

また、償還期間中、資金充当状況に重大な変化があった場合には、その旨開示する予定です。

インパクト・レポーティング

当社は、グリーンボンド発行から充当完了までの期間、以下の指標について、実務上可能な範囲において、年次で開示します。

適格プロジェクト	レポーティング項目（例）
貨物鉄道輸送に資する施設等の建設・取得等にかかる投資	・ プロジェクトの概要 ・ 貨物鉄道輸送のＣＯ２削減効果（貨物鉄道輸送が担う年間の輸送トンキロをすべて営業用トラックで運んだ場合と比較した数値）
電気機関車・貨物電車の更新・新製にかかる投資	
貨車・コンテナ等の更新・新製にかかる投資	
輸送関連設備等の更新・新製にかかる投資	
運行システムの更新・新製にかかる投資	
グリーンビルディングの建設・取得等にかかる投資	・ 物件の概要 ・ 環境認証の取得状況